

令和3年度第1回
札幌市景観審議会

会 議 録

日 時：2021年7月8日（木）午後1時30分開会
場 所：さっぽろテレビ塔 2階 すずらん・はまなす

■ も く じ ■

1. 開 会.....	- 2 -
2. 挨 拶.....	- 2 -
3. 報告事項.....	- 4 -
(1) 令和2年度における景観施策の実施状況について.....	- 4 -
4. 議事事項.....	- 6 -
(1) 札幌景観資産の指定について（意見聴取）.....	- 6 -
(2) 新規地区における景観まちづくり指針（骨子）について（事前説明）.....	- 6 -
5. 閉会.....	- 6 -
令和3年度第1回札幌市景観審議会 出席者.....	- 7 -

1. 開 会

○事務局（地域計画課長）

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま、委員14名中11名の方がおそろいでございます。札幌市景観条例施行規則第25条第3項の規定により、審議会成立の定足数を満たしておりますので、ただいまから、令和3年度第1回札幌市景観審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当いたします札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課長の上田でございます。審議に入るまでの進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、リモートにて開催させていただいております。現在、当会場には、私ども事務局と隣室に欠委員、皆川委員、山本委員がおそろいです。なお、傍聴者はいらしていません。当会場におきましては、審議中に換気を行い、各座席を離すなど、感染症対策を行っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、窪田委員、早川委員、吉田委員におかれましては、欠席する旨のご連絡が入っております。

ここで、審議中において、各委員にご留意していただきたいことを2点ほど事前にお知らせさせていただきます。

質疑の際についてですが、通常の審議会では挙手をして発言していただいておりますが、今回のリモート開催に当たりまして、挙手の代わりに、事前にお配りしている名札を小澤会長に見えるように、画面に掲げていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、カメラとマイクについてですが、カメラは、常にオンにいただき、皆様の顔が見える状態で進めさせていただきたいと思っております。

マイクにつきましては、雑音が入ることがございますので、基本的にオフ、ミュートにいただき、発言時のみオンにいただきますようご協力をお願いいたします。電波の状況により、ご発言ごとに間隔を空けていただくなど、いろいろとご配慮いただく場面もあるかと思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（地域計画課長）

それでは、開会に当たりまして、札幌市まちづくり政策局都市計画担当局長の村瀬よりご挨拶申し上げます。

○都市計画担当局長

都市計画担当局長の村瀬でございます。

この4月に人事異動に伴い着任いたしました。8年ぶりに景観行政に関わることとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、札幌市景観審議会委員として、札幌市の景観施策に対しまして、それぞれのお立場から貴重なご意見やアドバイスをいただいておりますことに、心よりお礼申し上げます。

また、本日の審議会は、まだまだコロナ禍という中でございますけれども、皆様のご理解、ご協力の下、無事、開催するに至りました。本会にご出席いただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。

昨年度の景観審議会におきましては、札幌市の景観施策の四つの取組のうち、主に「景観まちづくり」と「景観資源の保全、活用」についてご審議いただき、皆様から多岐にわたる貴重なご意見をいただきました。おかげさまをもちまして、新さっぽろ駅周辺地区及び札幌駅前通北街区地区の二つの地区につきましては、昨年度中に景観まちづくり指針を策定し、現在、無事、施行するに至っております。

また、今年3月には、「柳田家住宅旧りんご蔵」が景観重要建造物として12年ぶりに第3号の指定に至っております。

今年度におきましても、新たに二つの地区について、景観まちづくり指針の策定を進めているところでございます。また、本日の議題でもありますけれども、札幌景観資産につきましても、久々となる指定を目指しております。

このほかにも、部会委員の皆様にご尽力いただいております景観プレ・アドバイス、活用促進景観資源の登録なども予定しております。景観施策の取組を、一步一步、着実に進めているところでございます。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、引き続き、札幌市の景観施策の推進にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（地域計画課長）

続きまして、当審議会の事務局を担当いたします札幌市まちづくり政策局都市計画部の関係職員から自己紹介させていただきます。

○事務局（都市計画部長）

都市計画部長の田坂でございます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（景観係長）

景観係長の青木です。よろしく願いいたします。

○事務局（景観まちづくり担当係長）

景観まちづくり担当係長をしております林です。今年度もよろしく願いいたします。

○事務局（都市計画課長）

都市計画課長の長谷川です。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（計画推進担当係長）

都市計画課計画推進担当係長の高橋と申します。よろしく願いいたします。

○事務局（地域計画課長）

以下、担当職員が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。

本日、委員の皆様には、配付資料1の会議次第、配付資料2の座席表、配付資料3の札幌市景観審議会委員名簿、報告資料1の令和2年度における景観施策の実施状況について、報告資料2-1の景観法等に基づく令和2年度の届出状況について、報告資料2-2の景観プレ・アドバイスの実施について、こちらは資料が3種類ございます。報告資料2-3は活用促進景観資源の登録について、議事資料1-1は札幌景観資産の指定について、議事資料1-2は参考資料の札幌景観資産の指定候補について、こちらは前回の審議会でお配りした資料です。議事資料2-1は新規地区における景観まちづくりの取組について、こちらはパワーポイントのスライドを印刷、またはデータでお送りしたものです。議事資料2-2は新規地区における景観まちづくり指針（骨子）、資料は以上になります。このほか、各委員には、先ほどお話しした名札をお配りしております。

以上でございますが、不足のものなどはありませんでしょうか。では、進めさせていただきます。なお、本日、議事事項については、全て非公開にて審議いたします。そのため、議事資料1-1、1-2、2-1、2-2については傍聴席に配付しておりませんので、ご了承ください。

それでは、審議に移ります。この後の場内の写真撮影はご遠慮いただきますよう、お願いいたします。

では、これ以降の進行につきましては、小澤会長にお願いいたします。

小澤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 報告事項

○小澤会長

小澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この景観審議会ですべてのオンライン開催でございますが、私もちよっと不慣れですが、スムーズに進められるよう努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は、報告事項が1件、議事事項が2件ございます。

大まかな時間配分としましては、最初に、報告事項を5分程度で手短かに報告していただいた後、議事事項（1）については、30分程度の審議、残りの時間は全て議事事項（2）に配分し、審議を進めていきたいと考えております。

円滑な議事進行に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくご協力のほどをお願いいたします。

(1) 令和2年度における景観施策の実施状況について

○小澤会長

それでは、早速ですが、会議次第3の報告事項に移りたいと思います。

報告事項(1)令和2年度における景観施策の実施状況について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○事務局(景観係長)景観係長の青木です。

それでは、令和2年度における景観施策の実施状況について、簡単にご説明いたします。詳細につきましては、この後の議事事項の時間を優先するために、配付資料をご確認いただくことをもって報告に代えさせていただければと思います。

それでは、報告資料1をご覧ください。

景観アドバイス部会の実施報告につきましては、札幌市景観条例施行規則第26条に基づくご報告、それ以外については、昨年度1年間の景観施策に関する情報共有としてのご報告になります。

まず、1番目、届出・協議による景観誘導ですが、令和2年度の景観法等に基づく届出は約120件、一定規模以上の建築行為等に関して助言を行う景観プレ・アドバイスについては、景観アドバイス部会を4回開催いたしまして、6件に対して助言を行っております。

届出状況と第3回・第4回アドバイス部会での意見交換の概要につきましては、それぞれ報告資料2-1と2-2にまとめておりますので、ご確認をお願いいたします。その他の非公開の案件につきましては、今後の審議会にて適宜ご報告いたします。

次に、2の景観資源の保全活用につきましては、「柳田家住宅旧りんご蔵」を景観重要建造物に指定したほか、札幌景観資産1件の指定解除、活用促進景観資源4件の登録を行い、景観資源部会を1回開催しております。このうち、「成田山札幌別院新栄寺のイチョウ」の登録の概要につきましては、報告資料2-3にまとめておりますので、ご確認をお願いいたします。

最後に、地域ごとの景観まちづくり指針につきましては、2地区について策定しております。

本報告に対するご質問やご確認につきましては、恐縮ですが、議事後、お時間が許せばお受けしたいと思います。また、会議終了後におきましても、電話、メール等でご対応させていただきます。

以上でございます。

○小澤会長

ご説明、ありがとうございました。

今、事務局から説明がございましたように、この件について何かご意見がございましたら、会議終了後にも受け付けますので、お願いしたいと思います。

それでは、時間を有効に使いたいと思いますので、大事な議事事項に入っていきたいと思います。

4. 議事事項

(1) 札幌景観資産の指定について（意見聴取）

（非公開により審議）

(2) 新規地区における景観まちづくり指針（骨子）について（事前説明）

（非公開により審議）

5. 閉会

○事務局（地域計画課長）

以上をもちまして、令和3年度第1回札幌市景観審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

以 上

令和3年度第1回札幌市景観審議会 出席者

○札幌景観審議会委員（11名出席）

石塚 雅明	株式会社石塚計画デザイン事務所	顧問
岡本 浩一	北海学園大学工学部	教授
小澤 丈夫	北海道大学大学院工学研究院	教授
欠 政信		市民
片山 めぐみ	札幌市立大学デザイン学部	講師
東原 幸生	札幌商工会議所 都市・交通委員会	副委員長 (交洋不動産株式会社 代表取締役社長)
松田 泰明	国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所 地域景観チーム	上席研究員
皆川 智司		市民
森 朋子	札幌市立大学デザイン学部	准教授
山本 明恵	NPO法人さっぽろ 住まいのプラットフォーム	理事長 (恵和建築設計事務所 代表)
渡部 純子	公益社団法人日本サインデザイン協会北海道地区	常任理事 (五十音順)

○札幌市（7名出席）

都市計画担当局長	村瀬 利英
都市計画部長	田坂 隆
地域計画課長	上田 さおり
景観係長	青木 うみ
景観まちづくり担当係長	林 健司
都市計画課長	長谷川 豊
計画推進担当係長	高橋 陽平